# 令和3年度

備前市公営企業会計決算審査意見書

備 前 市 水 道 事 業 会 計 備 前 市 下 水 道 事 業 会 計 備 前 市 病 院 事 業 会 計

令和4年8月

備前市監査委員

本意見書は、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された令和3年度備前市水道事業会計決算、令和3年度備前市下水道事業会計決算及び令和3年度備前市病院事業会計決算、並びに証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第23条で定めるその他の書類について審査を行った結果、意見を提出するものである。

令和4年8月

備前市監査委員 小野田 隼也

日 土器豊

# 目 次

	ページ
第1 基準に準拠している旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2 審査の種類	1
第3 審査の対象 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第4 審査の着眼点及び主な実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第5 審査の実施場所及び日程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第6 報告等の表現方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第7 審査の結果及び意見	1
1 審査の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 意見	2
(1) 各事業会計についての総括意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
ア 備前市水道事業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
イ 備前市下水道事業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
ウ 備前市病院事業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2)個別意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
ア 各事業会計における経営指標について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3 決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22

- (注) 意見書においては、該当するものがある場合、以下の基準により表示している。
  - 1 本文及び図表中の数値は、原則として、表示単位未満を切り捨て、また、比率は、小 数点以下第2位を四捨五入している。

そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。

- 2 ポイントとは、パーセンテージ間または指数間の単純差引数値である。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「一」・・・・・・・・該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの

「0」、「0.0」・・・・該当数値はあるが、単位表示未満のもの

「△」 ・・・・・・負数

#### 第1 基準に準拠している旨

監査委員は、備前市監査基準(令和2年備前市監査委員訓令第1号)に準拠して審査を行った。

## 第2 審査の種類

決算審査(地方公営企業法第30条第2項の規定による審査)

#### 第3 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された、令和3年度備前市水道事業会計、令和3年度備前市下水道事業会計及び令和3年度備前市病院事業会計に係る決算(決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表)、並びに証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類(キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書)

## 第4 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類が、関係法令に 準拠して作成されているか、計数等が正確であるか、かつ、予算の執行状況は適正である かについて、関係各部署から提出された決算に係る資料と照合することにより審査を実施 した。

また、例月現金出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取した。

# 第5 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所:備前市役所(備前市東片上126番地)

日程: 令和4年6月1日から同年8月23日まで

#### 第6 報告等の表現方法

監査委員は、備前市監査基準第20条第3項の規定に基づき、監査等の結果に関する報告等の提出に当たり、住民が理解しやすいように平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めている。そのため、一般的な公文書の表現方法とは異なるものがある。

## 第7 審査の結果及び意見

#### 1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類は、いずれも関係法令に基づき調製等されており、おおむね適正に表示しているものと認められた。また、

予算の執行は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

## 2 意見

#### (1) 各事業会計についての総括意見

各事業会計についての総括意見は、次のとおりである。

# ア 備前市水道事業会計

# ① 意見の背景

令和3年度の水道事業会計の経営成績は、3727万余円の純損失となっており、2年度が2879万余円の純損失であったことと比べ847万余円悪化している。

営業収益についてみると、その他営業収益が2年度より1037万余円減少したものの、その大部分を占める給水収益が2年度より8570万余円増加したため、営業収益全体では、2年度と比べ7534万余円増の7億224万余円となっている。

営業費用については、原水及び浄水費が増加したものの、資産減耗費が大きく減少したため、2年度と比べ348万余円の減少となっている。結果として、営業損益は、2年度と比べ7883万余円改善し5549万余円の損失となっている。

また、営業外収益については2年度と比べ25万余円減の2614万余円、営業外費用については2年度と比べ940万余円減の2061万余円となっている。

キャッシュ・フローについては、業務活動による資金の増加分は3億569万余円であり、投資活動及び財務活動による資金の減少分の合計5億2693万余円を控除した結果、当期の資金は2億2124万余円減少している。

業務実績についてみると、年間総配水量は5,802,675㎡と、2年度と比べ5.20%減少、年間有収水量は4,578,487㎡で2年度と比べ0.63%上昇した。

経営判断の指標として、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である有収率、給水収益等の経常収益で維持管理費等をどの程度賄えているかを判断する指標である経常収支比率、給水収益で給水に係る費用をどの程度賄えているかを表す指標である料金回収率、管路の老朽度合いを示す指標である管路経年化比率及び管路の更新ペースや状況を把握する指標である管路更新率を審査した。

有収率は、2年度と比べて4.57ポイント高い78.90%となっている。経常収支比率は、2年度に比べ上昇しているが、平成29年度の112.75%に対し令和3年度は93.58%と下降傾向にある。料金回収率は、平成29年度の107.67%と比べて令和3年度は18.52ポイント低い89.15%となっている。管路経年化率は、平成29年度の8.02%に対し令和3年度は12.79%であり、上昇傾向にある。管路更新率は、平成29年度の0.19%に対し令和3年度は0.66%であり、年度により増減はあるものの上昇傾向である。

## ② 意見

水道事業において経常収支比率及び料金回収率から見ると、給水人口の減少や節水型の給水設備の普及等により使用水量、給水収益が今後も減少し、経常収支比率が悪化していく恐れがある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢の影響により、動力費の増額、部材費等の値上がりが給水原価の増加につながり、料金回収率が悪化していく恐れがある。事業の純利益が令和元年度から連続でマイナスとなっている状況や経常収支比率及び料金回収率ともに下降傾向にあることから、料金の見直しを検討するとともに経費の削減に向けて努めていく必要がある。

なお、減免対象者は異なっているが前年度に引き続き3年度決算においても、新型コロナウイルス感染症に対する生活支援策の一環として営業収益に計上する水道料金基本料金の減免を実施し、その補填として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しているが、経理上、この交付金は営業収益に計上されないものとなっている。そのため、年度間の数値の増減や指標等が数年間は単純に比較できない状況となる。今後もこれを勘案して経営の評価を行うように留意する必要がある。

前年度と比べて有収率が4.57ポイント向上した要因としては、3年度は凍結等による大規模な破裂事故がなかったことに加え、漏水調査を実施したことにより漏水箇所を発見し修繕できたことが考えられる。

上水道は、市民生活に直結したものであり技術の継承をしていくことが大切である。 水道事業が掲げる3つの目標のうちの1つである安全で安心な水の供給のために、策定 されている水安全計画や水質検査計画を引き続き実施するとともに計画的に漏水調査 を実施するなど早期に漏水箇所を特定し対応できるように検討していくことが必要で ある。

#### イ 備前市下水道事業会計

# ① 意見の背景

令和3年度の下水道事業会計の経営成績は、1億4293万余円の純損失となっており、 2年度が1億2118万余円の純損失であったことと比べ2174万余円悪化している。

営業収益についてみると、下水道使用料等が1150万余円減少、一般会計からの雨水処理に係る負担金が450万余円減少するなどしており、営業収益全体では、2年度と比べ1614万余円減の7億475万余円となっている。

営業費用については、処理場費や資産減耗費が増加した一方で、減価償却費や総係費が減少したことにより、2年度より966万余円減の17億4598万余円となっている。 結果として、営業損益は、2年度と比べ648万余円悪化し10億4122万余円の損失となっている。

また、営業外収益については、2年度と比べ4085万余円の減少、営業外費用についても、2年度と比べ2732万余円の減少となっている。

業務実績についてみると、整備率については、2年度と比べ8.54ポイント高い91.86%となっている。また、有収率については、2年度と比べ3.19ポイント低い78.29%となっている。

キャッシュ・フローについては、業務活動による資金の増加分は7億2366万余円であり、投資活動及び財務活動による資金の減少分の合計6億7906万余円を控除した結果、当期の資金は4459万余円増加している。

経営判断の指標のうち、当該年度において、経常収益(料金収益や一般会計からの繰入金等の収益)で、経常費用(維持管理費や支払利息等の費用)をどの程度賄えているかを表す指標である経常収支比率をみると、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、健全経営の基準とされる100%を下回ってはいるものの、おおむね100%で推移している。農業集落排水事業及び漁業集落排水事業については、事業規模が小さく、繰入金の増減などの影響を強く受けやすく、経常収支比率は下降傾向にある。

また、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標である経費 回収率をみると、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は100%前後、漁 業集落排水事業は50%前後で推移している。農業集落排水事業は例年75%前後で推 移しているが、3年度は落雷による機器の故障があり、突発的な費用が発生したため 経費回収率が下がっている。

#### ② 意見

令和4年3月の地方公営企業法施行規則(昭和27年総理府令第73号)の一部改正により、決算附属書類である事業報告書に経営の実態を端的に示す経営指標に関する

報告を記載することとなっていたが、監査委員が指摘するまで記載されていなかった。

また、昨年度も述べたが、3年度における下水道事業会計は、多額の営業損失が生じ一般会計からの繰入金等による多額の補填が行われている状況にある。このような状況が継続し、管路、施設等が老朽化した場合、今後さらに一般会計からの繰入金が増加することが予想され、市の財政にも大きな負担となっていくこととなる。今後も、経営の安定を目指し財源確保について長期的な視点で検討する必要がある。

下水道は、生活環境の改善や水域の保全などの面からも重要なインフラの一つである。安定的かつ持続的にサービスを提供するためにも、経営について長期的な展望を持ち、老朽化する管路や設備等の更新経費に充てる財源の確保等、経営を継続していくための分析を行い、事業を運営していく必要がある。

#### ウ 備前市病院事業会計

### ① 意見の背景

令和3年度の病院事業会計の経営成績は、3億7110万余円の純利益となっており、2 年度と比較すると4億2054万余円の改善となった。

施設別では、それぞれ備前病院で2億4714万余円、日生病院で1億3046万余円、吉永病院で2271万余円の純利益となっており、老健外で2921万余円の純損失となっている。

本業の医業損益についてみると、医業収益は、入院収益が4888万余円、外来収益が4388万余円増加しており、医業収益全体では、2年度と比べ1億8736万余円増加している。医業費用については、経費が1153万余円増加した一方で、給与費や材料費、減価償却費が2794万余円減少しており、医業費用全体で、2年度と比べ1575万余円減少している。結果として、本業である医業損益は、病院事業会計全体では、1億9854万余円の損失となっており、2年度と比べると2億312万余円利益が増加している。

業務実績についてみると、3病院合計の外来患者数は、2年度と比べると2.2%増加し、3病院合計の入院患者数も1.5%増加している。病床利用率は、2年度と比べ1.1ポイント上昇している。また、老健外についても、入所者数が2.1%、通所利用者数が1.3%それぞれ増加している。

キャッシュ・フローについては、いずれの病院でも資金期末残高が増加しており、3年度においては、病院事業会計全体で3億477万余円の増額となっている。備前病院においてここ数年恒常化していた他病院等からの一時借入金の借入れについて、本年度は行われておらず、企業債の借入れ360万円にとどまっている。備前病院の黒字化は新型コロナウイルス感染症関連補助金等の受入れによる影響が大きく、一時的な影響も大きいものと考えられることから、備前病院においては、今後も引き続きキャッシュ・フローの改善に努める必要がある。

経営判断の指標のうち、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標である病床利用率を見たところ、備前病院は平成29年度の69.4%以降、令和3年度は55.6%と、年々低下傾向にある。コロナ病床の確保による減少もその理由の一つであるため純粋に悪化しているわけではないが、注視すべきである。日生病院は、平成29年度に56.1%であったが、その後上昇し、令和3年度は78.2%となっている。吉永病院は、平成29年度から令和元年度までおおむね90%前後で推移していたが、令和3年度は87.6%となっている。

次に、医業収益の中で職員給与費が占める割合である職員給与費対医業収益比率を 見たところ、備前病院は平成29年度の66.4%に対し、令和3年度は77.2%となってお り上昇傾向にあったが、令和3年度は前年度から5.3ポイント低下している。日生病 院は、平成29年度の59.9%に対し、令和3年度は54.7%となっている。吉永病院は、 平成29年度の48.9%に対し、令和3年度は54.3%となっている。

# ② 意見

本年度の決算にあたり、固定資産明細書について、資産の登録内容や減価償却累計額等の内容に一部誤りがあることが認められた。また、前年度における寄付の受領や購入により増加した資産の登録漏れも数件見受けられた。決算自体に大きな影響はないものの、市民に対し市が保有する財産を明らかにすること、また、経営状況を適正に把握するためにも、額の多寡にかかわらず保有財産の適正な管理を行うことは重要である。誤りのあった内容については、早急に是正されることが必要である。また、令和5年10月から開始される消費税のインボイス制度への対応も必要となることから、複雑化する公営企業会計処理への対応にあたり、会計処理上の誤謬を未然に防止するため、職員の知識の習得やスキルの研鑽、プロパーや専門職員の導入、システムの一元化等、適正な処理を行うために必要な環境や人材の育成について十分な対応が行われることが必要である。

また、令和4年3月の地方公営企業法施行規則(昭和27年総理府令第73号)の一部改正により、決算附属書類である事業報告書に経営の実態を端的に示す経営指標に関する報告を記載することとなっていたが、監査委員が指摘するまで記載されていなかった。

病院事業について、病床利用率と職員給与費対医業収益比率を併せてみると、備 前病院は、平成29年度以降、病床利用率が低下しているにもかかわらず職員給与費 対医業収益比率が上昇する状況となっていたが、令和3年度は職員給与費対医業収益 比率が若干低下し、状況が改善しているように見受けられる。2年度以降は新型コロ ナウイルス感染症対策に備えた病床確保の必要もあり、利用率が単純に減少していると は言えないが、病院施設の効率的な利用ができるよう、コロナ後の収益確保に向け、 引き続き経営改善に努める必要がある。

また、前年度に引き続き、3年度決算でも、新型コロナウイルス感染症に係る各種補助金等が計上されており、その会計処理の影響等により、年度間の数値の増減や指標等が数年間は単純に比較できない状況となっている。今後、コロナ後の国県の補助制度の変更により、更に見通しが不透明な情勢となっているが、収益拡大に向けた取り組みを継続するとともに、燃油高の影響などによる経費の増大ほか、経営成績を圧迫している費用を分析するなど、その時点での状況に留意して経営の評価を行う必要がある。

3病院においては、それぞれの医療機能の特徴を活かしつつ、従来からの地域医療を 安定的かつ継続的に提供できるよう、経理をはじめとした庶務事務の統合組織の検 討、各システムの統合等による経費の削減や事務負担の軽減を図り、経営の合理化と効 率化を一層進めるとともに、コロナ後を見据えた新たな患者の確保策の策定・実施 等、良好な状態で事業が継続できるよう引き続き努力していく必要がある。

## (2) 個別意見

## ア 各事業会計における経営指標について

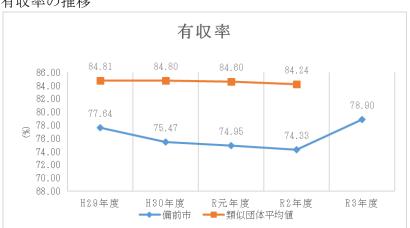
各種の経営指標の中から数個抽出して各事業会計について経営状況の審査を行った。

## ① 備前市水道事業会計

水道事業会計については、有収率、経常収支比率、料金回収率、管路経年化率及び 管路更新率について、過去5年間の推移、総務省が給水人口規模により類似とした団 体(以下「類似団体」という。)の平均値との比較を行った。

有収率は、年間総有収水量を年間総配水量で除したものであり、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。類似団体の平均値よりも低く、平成29年度の77.64%から減少傾向にあったが、令和2年度の74.33%から4.57ポイント向上し3年度は78.90%となった。(図1参照)

#### 図1 有収率の推移



注:類似団体平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似団 体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

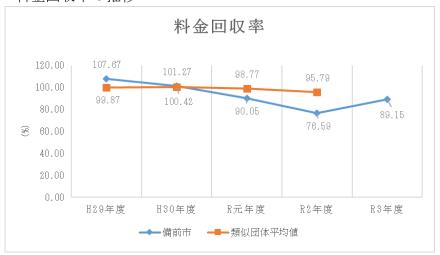
経常収支比率は、経常収益を経常費用で除したものであり、給水収益等の収益で施設等の維持管理費等に係る費用をどの程度賄えているかを示す指標である。類似団体の平均値より低く、平成29年度の112.75%に対し令和3年度は93.58%と19.17ポイント低下している。(図2参照)

図2 経常収支比率の推移



料金回収率は、供給単価を給水原価で除したものであり、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄われているかを示す指標である。類似団体の平均値より低く、平成29年度の107.67%に対し令和3年度は89.15%と18.52ポイント低下している。(図3参照)

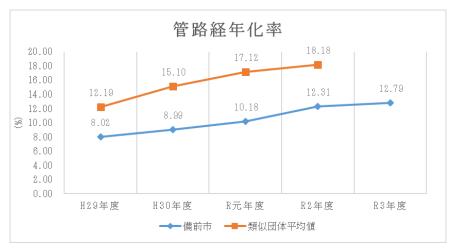
図3 料金回収率の推移



注:類似団体平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長を管路延長で除したものであり、 管路の老朽度合いを示す指標である。類似団体の平均値より低いものの、平成29年 度の8.02%に対し令和3年度は12.79%と上昇傾向にある。(図4参照)

## 図4 管路経年化率の推移



注:類似団体平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似団 体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

管路更新率は、管路延長に占める当該年度に更新した管路延長の割合であり、管路の更新ペースや状況を把握する指標である。平成30年度の0.09%に対し令和3年度は0.66%と上昇している。(図5参照)

## 図5 管路更新率の推移



注:類似団体平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

有収率、管路経年化率及び管路更新率を併せて分析すると、類似団体の平均値より割合は少ないものの老朽化が進んでおり、類似団体の平均値より有収率が低い状態である。管路経年化率が年々上昇していることから、老朽化した管路等の計画的な更新と漏水調査による漏水の早期発見・早期修理を行うなど、経営改善に努めていく必要がある。

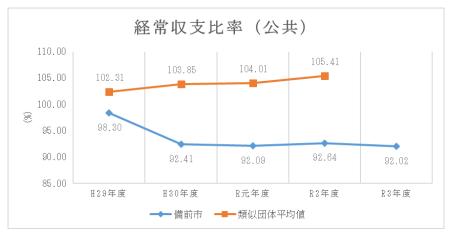
## ② 備前市下水道事業会計

下水道事業会計については、経常収支比率及び経費回収率について、過去5年間の推移、総務省が供用開始後年数等により類似とした団体(以下「類似団体」という。)の平均値との比較を行った。

経常収支比率は、当該年度において、経常収益(料金収益や一般会計からの繰入金等の収益)で、経常費用(維持管理費や支払利息等の費用)をどの程度賄えているかを表す指標である。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、類似団体の平均値より も低いものの、おおむね100%前後で推移している。農業集落排水事業及び漁業集落排水 事業については、下降傾向にあり、それぞれ令和3年度は80.30%、97.92%となっている。 (図6~図9参照)

図6 経常収支比率の推移(公共下水道事業)



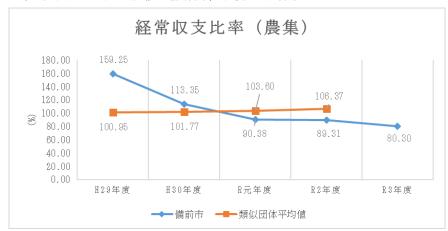
注:類似団体平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図7 経常収支比率の推移(特定環境保全公共下水道事業)



注:類似団体平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

## 図8 経常収支比率の推移(農業集落排水事業)



注:類似団体平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似団 体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

#### 図9 経常収支比率の推移(漁業集落排水事業)



注:類似団体平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似団 体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

経常収支比率について、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業はおおむね100%を推移しているのに対し、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業は下降傾向にあるが、これらの事業は事業規模が小さく、一般会計からの繰入金の増減の影響を受けやすいため、一概に経営悪化とは言えない。引き続き経営状況の分析を行い、一般会計繰入金に依存しない形で経営していく必要がある。

経費回収率は、汚水処理費のうち下水道使用料が占める割合であり、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標である。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、平成30年度からおおむね 100%前後の推移となっており、類似団体の平均値を上回っている。農業集落排水事 業では、類似団体の平均値を上回っているものの、おおむね75%前後の推移となっていたが、令和3年度は落雷による機器の故障があり、突発的な費用が発生したため経費回収率が類似団体の平均値とほぼ同率の59%ほどに下がっている。漁業集落排水事業では、おおむね50%前後で推移しており、類似団体の平均値とほぼ同率の状態である。(図10~図13参照)

経費回収率 (公共) 120.00 100.09 100.09 100.09 96.99 86.85 100.00 80.00 88.98 86.94 85.40 **8** 60.00 63.75 40.00 20.00 0.00 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 → 備前市 → 類似団体平均値

図10 経費回収率の推移(公共下水道事業)

注:類似団体平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似団 体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

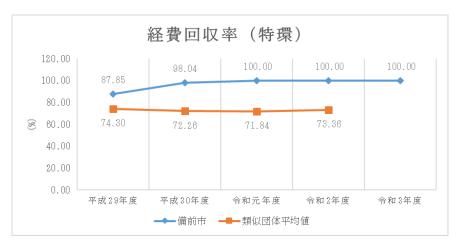


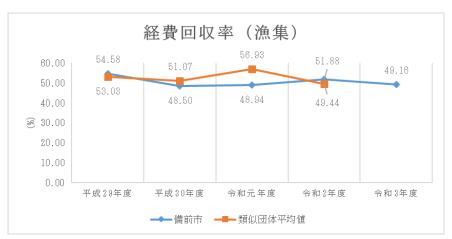
図11 経費回収率の推移(特定環境保全公共下水道事業)

注:類似団体平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図 12 経費回収率の推移(農業集落排水事業)



図13 経費回収率の推移(漁業集落排水事業)



注:類似団体平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

経費回収率について、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は約100%であるため、汚水処理に係る費用が使用料により賄われていることを示しているが、今後発生する老朽化に対する更新投資等に充てる財源を確保する必要があることから、さらなる費用削減や、管路や設備の更新投資を見込んだ経営計画を立てていく必要がある。経費回収率が100%を下回っている農業集落排水事業及び漁業集落排水事業は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを示している。また、経常収支比率と経費回収率を組み合わせて見た場合も、これらの事業については、使用料収入以外で収入が賄われていることが分かる。このため、特にこの2事業については、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

## ③ 備前市病院事業会計

病院事業会計については、病院ごとに、病床利用率と職員給与費対医業収益比率、有 形固定資産減価償却率について、過去5年間の推移、総務省が病床区分及びその病床数 等により類似と区分した病院(以下「類似病院」という。)の平均値との比較を行った。

病床利用率は、年延入院患者数を年延病床数で除したものであり、病院の施設が 有効に活用されているかを判断する指標である。

備前病院は平成29年度の69.4%以降、令和3年度は55.6%と、年々低下傾向にある。 日生病院は、平成29年度に56.1%であったが、その後上昇し、令和3年度は78.2%と なっており、令和元年度以降は類似病院平均値よりも高くなっている。吉永病院は、 平成29年度から令和元年度までおおむね90%前後で推移していたが、令和2年度に 86.3%と落ち込み、令和3年度は87.6%と1.3ポイント上昇した。しかし、類似病院平 均値と比べて高くなっている。(図14~図16参照)



図14 病床利用率の推移(備前病院)

注: 類似病院平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似病 院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図15 病床利用率の推移(日生病院)

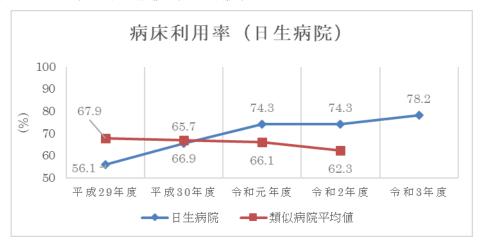


図16 病床利用率の推移(吉永病院)



注:類似病院平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似病 院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

職員給与費対医業収益比率は、職員給与費を医業収益で除したものであり、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標である。

備前病院は平成29年度の66.4%に対し、令和2年度は82.5%となっており上昇傾向にあったが、令和3年度は前年度から5.3ポイント低下している。日生病院は、平成29年度の59.9%に対し、令和3年度は54.7%と50%台で推移している。吉永病院は、平成29年度の48.9%に対し、令和3年度は54.3%と微増傾向にある。日生病院と吉永病院はいずれも類似病院平均値を下回っているが、備前病院は平均値を上回りつつあり、経営状況の把握のためにも今後動向を注視する必要がある。(図17~図19参照)

図17 職員給与費対医業収益比率の推移(備前病院)

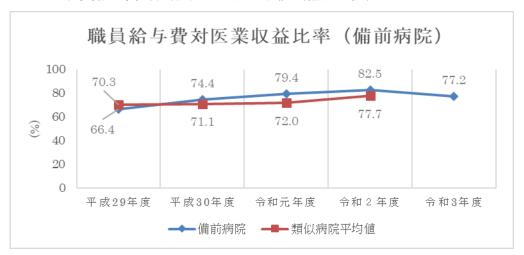
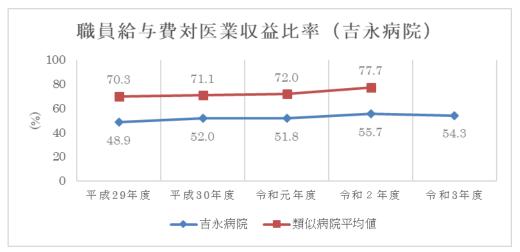


図18 職員給与費対医業収益比率の推移(日生病院)



注:類似病院平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似病 院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図19 職員給与費対医業収益比率の推移(吉永病院)



また、病床利用率と職員給与費対医業収益比率を併せてみると、備前病院は、平成29年度から令和2年度まで、病床利用率が低下しているにもかかわらず職員給与費対医業収益比率が上昇する状況となっていたが、令和3年度は職員給与費対医業収益比率が若干低下し、状況が改善しているように見受けられる。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策に備えた病床確保の必要もあり、病床利用率が単純に減少しているとは言えないが、ここ数年は職員給与費対医業収益比率の類似病院平均を上回っており、病床数に見合う職員配置による経費が生じているにもかかわらず、それに対応する診療収入が得られていない状況が見受けられる。新型コロナウイルス感染症対策の影響がない場合の収益状況を見通すことは困難であるが、コロナ後の収益確保に向け、引き続き経営改善に努める必要がある。

固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度 進んでいるかという資産の老朽化度合を示す指標で、一般的に数値が100%に近いほど 保有資産の使用年数が法定耐用年数に近づいているものである。

備前病院は平成29年度の44.1%に対し令和3年度は51.3%となっている。日生病院は、平成29年度の41.1%に対し令和3年度は49.9%となっている。吉永病院は、平成29年度の53.1%に対し令和3年度は57.6%となっており、最も老朽化が進んでいる。いずれの病院も減価償却率がおおむね50%を超える状況にある。施設設備の更新時には経営への影響が大きくなることから、各施設の劣化状況を適切に把握し、施設の更新に向けた計画を行い、利用者に影響が及ばないよう十分に備えを行っていく必要がある。(図20~図22参照)

図20 有形固定資産減価償却率の推移(備前病院)

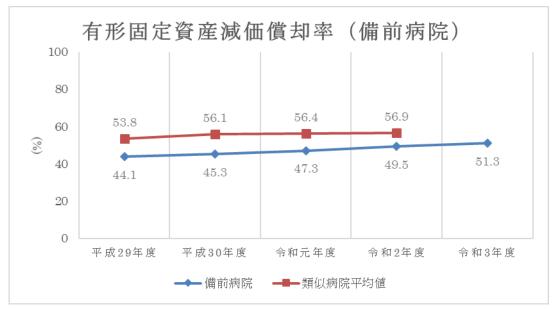
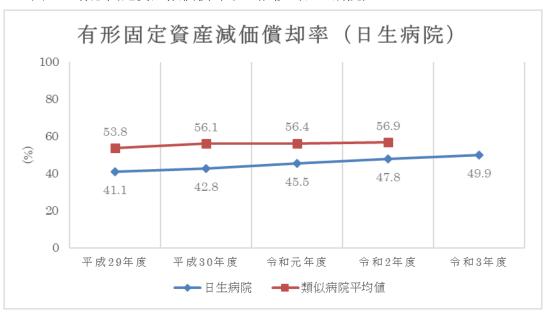
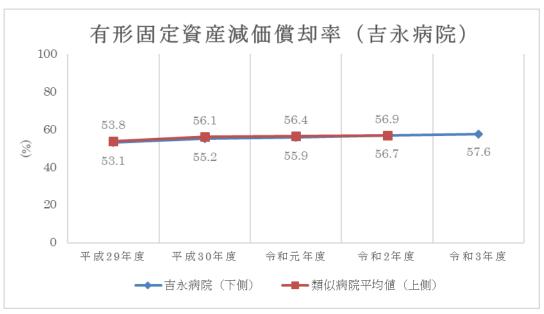


図21 有形固定資産減価償却率の推移(日生病院)



注:類似病院平均値は、総務省経営比較分析表(令和2年度決算)による。なお、令和3年度分の類似病 院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図22 有形固定資産減価償却率の推移(吉永病院)



# 3 決算の概要

令和3年度における各事業会計の経営成績は、水道事業会計が3727万余円の純損失、 下水道事業会計が1億4293万余円の純損失、病院事業会計が3億7110万余円の純利益であ る。

また、公営企業会計全体では、総資産が565億1332万余円で、前年度末と比べ6億6121 万余円減少している。未処理欠損金は、19億4256万余円で、1億9089万余円減少してい る。

なお、その他財政状態等の概要は、次のとおりとなっている。

(単位:千円)

			令和3年度			令和2年度	令和元年度	
			水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計	合計	17年2千及	节和几千皮
	収	益	728, 389	1, 861, 694	5, 283, 725	7, 873, 809	7, 445, 686	7, 633, 654
		営業収益	702, 248	704, 755	4, 002, 444	5, 409, 449	5, 162, 871	5, 453, 783
		営業外収益	26, 140	1, 156, 938	1, 281, 281	2, 464, 360	2, 282, 815	2, 179, 870
		他会計補助金	2, 241	662, 255	19, 603	684, 099	718, 798	741, 496
	費	用	778, 354	2, 004, 624	4, 909, 625	7, 692, 604	7, 754, 794	7, 782, 451
経		営業費用	757, 741	1, 745, 982	4, 200, 993	6, 704, 717	6, 733, 617	6, 776, 801
営成		減価償却費	335, 696	1, 301, 250	210, 995	1, 847, 942	1, 868, 894	1, 917, 974
績		営業外費用	20, 613	258, 642	708, 631	987, 887	1,021,177	1, 005, 649
		支払利息及び企業債取扱諸費	19, 385	227, 751	54, 104	301, 240	340, 701	381, 512
	営	業損益	△ 55, 492	△ 1,041,226	△ 198,549	△ 1, 295, 268	△ 1,570,746	△ 1,323,017
	経	常損益	△ 49, 965	△ 142,930	374, 100	181, 204	△ 309, 108	△ 148, 796
	特	別損益	12, 692		△ 3,000	9, 692	109, 673	△ 1,800
	純	損益 (A)	△ 37, 272	△ 142,930	371, 100	190, 896	△ 199, 434	△ 150, 596
	資	産	10, 197, 669	37, 165, 777	9, 149, 879	56, 513, 325	57, 174, 543	58, 326, 195
		有形固定資産	7, 975, 736	36, 535, 138	5, 198, 801	49, 709, 676	50, 569, 171	51, 683, 272
		現金・預金	1, 878, 872	448, 510	1, 442, 281	3, 769, 665	3, 641, 540	3, 774, 397
財政	負	債	1, 675, 592	25, 170, 498	4, 607, 363	31, 453, 454	32, 986, 581	34, 606, 253
以状態		企業債	933, 662	11, 562, 676	2, 911, 357	15, 407, 697	16, 806, 475	18, 314, 943
	資	本	8, 522, 076	11, 995, 278	4, 542, 516	25, 059, 871	24, 187, 962	23, 719, 942
		資本金	2, 171, 184	12, 474, 737	5, 606, 664	20, 252, 586	19, 684, 867	19, 133, 456
		未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (B)	769, 743	△ 1,555,152	△ 1, 157, 153	△ 1,942,562	△ 2, 133, 458	△ 1,934,024

前年度末未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (C)	807, 016	△ 1,412,221	△ 1,528,253	△ 2, 133, 458	△ 1,934,024	△ 1,783,427
-------------------------------	----------	-------------	-------------	---------------	-------------	-------------

<sup>(</sup>注) 営業の表記は、病院事業においては、医業と読み替える。